国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等細則の一部改正

現行	改正案	備考
（候補者の公募） 第２条　規程第４条第１項に定める公募は、選考会議が定める期限までに応募者から別紙様式１の「応募書」及び別紙様式２の推薦者による「推薦書」並びに別紙様式３の「公表用資料」を徴することにより行うものとする。 ２　前項の推薦者は、候補者１人につき５人（規程第４条第２項の公示日において、国立大学法人東京農工大学職員就業規則第４条第１項に定める常時勤務を要する本学の職員（同条第２項及び第３項に定める職員並びに同日において第４条第１項各号に定める者を除く。）１人以上を含むこと。）とし、うち１人を推薦代表者とするものとする。なお、推薦者は、満２０歳以上の者でなくてはならない。 ３　規程第４条第２項に定める公表は、別紙様式４により速やかに行うものとする。 （新設）	（候補者の推薦） 第２条　規程第５条第１項に定める推薦は、学長選考会議（以下「選考会議」という。）が定める期限までに、推薦代表者が別紙様式１「推薦書」、別紙様式２「学長候補となるべき適任者の経歴・業績」、別紙様式３「所信」及び別紙様式４「同意書」を選考会議に提出することにより行うものとする。 （削る） ２　規程第５条第２項に定める公示は、別紙様式５により速やかに行うものとする。 （推薦資格者（意向調査の参加資格者）となれない者） 第３条　規程第５条第３項において別に定める者は、推薦の公示日（規程第７条第２項により読み替える場合は「意向調査の公示日」）において次の各号の一に該当する者とする。 （１）国立大学法人東京農工大学職員就業規則第１０条に定める試用期間中の者 （２）国立大学法人東京農工大学職員休職規程に定める休職中の者 （３）国立大学法人東京農工大学職員懲戒規程に定める懲戒処分（出勤停止以上）を受けた者 （４）国立大学法人東京農工大学安全衛生管理規程に定める就業禁止となった者 ２　前項各号に定める者のほか、選考会議が不適格と判断した者は、推薦資格者（意向調査の参加資格者）となることができない。	

（意向調査に係る公示） 第３条　規程第６条第１項に定める意向調査実施に係る学内への公示は、別紙様式５により意向調査実施日の１０日前までに行うものとする。 ２　規程第６条第２項に定める意向調査結果の公表は、別紙様式６－１（ただし、候補者が１名の場合は別紙様式６－２によるものとする。）により意向調査実施日の翌日（翌日が国立大学法人東京農工大学職員の労働時間、休暇等に関する規程に定める休日（科学博物館の業務に従事する職員の休日を除く。）の場合は、当該休日の最終日の翌日とする。）に行うものとする。 （意向調査の参加資格者となれない者） 第４条　規程第７条第２項において別に定める者は、意向調査の公示日において次の各号の一に該当する者とする。 （１）国立大学法人東京農工大学職員就業規則第１０条に定める試用期間中の者 （２）国立大学法人東京農工大学職員休職規程に定める休職中の者 （３）国立大学法人東京農工大学職員懲戒規程に定める懲戒処分（出勤停止以上）を受けた者 （４）国立大学法人東京農工大学安全衛生管理規程に定める就業禁止となった者 ２　前項各号に定める者のほか、選考会議が不適格と判断した者は、意向調査の参加資格者となることができない。 （準用） 第１８条　第３条第２項、第６条、第８条第２項及び第３項、第９条、第１０条第２項並びに第１１条の規定は、学長の解任の場合について準用する。 （細則の解釈等） 第１８条の２　この細則の解釈及び運用について疑義が生じた場合は、学長選考会議が決定するところによる。	（意向調査に係る公示） 第４条　規程第７条第１項に定める意向調査実施に係る公示は、別紙様式６により意向調査実施日の１０日前までに行うものとする。 （削る） （削る） （削る） （準用） 第１８条　第６条、第８条第２項及び第３項、第９条、第１０条第２項並びに第１１条の規定は、学長の解任の場合について準用する。 （細則の解釈等） 第１８条の２　この細則の解釈及び運用について疑義が生じた場合は、選考会議が決定するところによる。	

別紙様式１

別紙様式１

平成　　年　　月　　日

国立大学法人東京農工大学
学長選考会議　御中

（応　募　者）

写　真
（４×３ｃｍ）

国籍
住所
氏名　　印（又はサイン）
連絡先・年齢（　　才）・性別

国立大学法人東京農工大学学長候補者応募書

別紙様式１

別紙様式１　（公表資料）

年　　月　　日

推薦書

国立大学法人東京農工大学
学長選考会議議長　殿

推薦代表者
所属・職名
氏名　　印

私共５名は、国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第５条第５項の規定に基づき、関係書類を添えて、下記の者を学長候補者として推薦します。

記

１．被推薦者
　氏名
２．推薦理由（１２００字程度）

1．主な経歴

学　　歴	
年　　月	学校・学科専攻等名（卒業・修了・中退）
・ ・	

職　　歴	
期間（年月）	組織及び職名等
～	
～	
～	
～	
～	
～	
～	
～	
～	
～	
・ ・	

その他特記事項（資格等）

3．推薦者氏名（自署）（5名）

	所属	職名	氏名
1（代表）			
2			
3			
4			
5			

4．提出書類

①様式1「推薦書」
②様式2「学長候補となるべき適任者の経歴・業績」
③様式3「所信」
④様式4「同意書」

２．教育研究業績（学位・受賞などを含む。）

（１）教育業績（教育機関における実績）

①・・・

②・・・

③・・・

・

・

（２）研究業績（原著論文及び著書等）

①・・・

②・・・

③・・・

・

・

３．その他の業績及び賞罰（教育研究以外に特記するものがあれば記載する。）

４．所信（学長選考会議が示す「次期学長に求める資質・能力」を踏まえ、８０００字以内で記載すること。なお、必要に応じてイメージ図やグラフ等の図表を２ページ（Ａ４）まで添付することができる。）

別紙様式２

別紙様式２

平成　　年　　月　　日

国立大学法人東京農工大学
　　学長選考会議　御中

推薦代表者
所属・職名
氏名　　印

学 長 候 補 者 推 薦 書

私は、国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等細則第２条第１項の規定に基づき、推薦者氏名を添えて下記の者を学長候補者として推薦します。

記

１．学長候補者として推薦する者
　氏　名　○○○○

２．推薦理由（５００字以内）

別紙様式２

別紙様式２　　（公表資料）

年　　月　　日

学長候補となるべき適任者の経歴・業績

（ふりがな） 氏　　名			
生年月日 （年齢）	年　月　日 （　　歳）	性別	
現住所	都・道・府・県		
最終学歴			

※年齢は、年度末年齢とする。
※最終学歴は、中途を含むものとする。

１．主な経歴	
学　　歴	
年　　月	学校・学科専攻等名（卒業・修了・中退）

（適宜行を追加すること）

３．推薦者氏名（自署）（４名）

所　　属	職　　名	氏　　名

職　　歴	
期間（年月）	組織及び職名等
～	
～	
～	
～	
～	
～	
～	
～	
～	

（適宜行を追加すること）

その他特記事項（資格等）

	２．教育研究業績（学位・受賞などを含む。） （１）教育業績（教育機関における実績） ①・・・ ②・・・ ③・・・ ・ ・ （２）研究業績（原著論文及び著書等） ①・・・ ②・・・ ③・・・ ・ ・ ３．その他の業績及び賞罰（教育研究以外に特記するものがあれば記載する。）	

別紙様式３

別紙様式３

平成　年　月　日

応募者に関する公表

１．氏名
２．生年月日
３．最終学歴

４．職歴（現職を含め３つ程）

５．所信（別紙様式１「４．所信」を記載）

６．推薦人の氏名、職名及び推薦理由（別紙様式２「推薦理由」を記載）

別紙様式３

別紙様式３　（公表資料）

年　月　日

所　　信

（学長選考会議が示す「求められる学長像」を踏まえ、８０００字以内で記載すること。なお、必要に応じてイメージ図やグラフ等の図表を２ページ（Ａ４）まで添付することができる。）

氏　名

（新規）	別紙様式４ 別紙様式４　　（公表資料） 同意書 　このたび、国立大学法人東京農工大学学長の選考に際し、私が学長候補者として推薦されることについて同意します。 　また、私の個人情報を国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程及び国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等細則に基づき提供されること及び公表されることについて同意します。 日　付　　年　　月　　日 氏名（自署）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿	

別紙様式４

別紙様式４

国立大学法人東京農工大学学長選考会議は、本学学長が国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第２条第１項第〇号（任期満了・辞任の申出・欠員）に該当するため、下記のとおり学長候補者の公募を実施する。

記

１．選考に当たっての考え方
（国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第３条に基づき定める「選考基準」を記載）
２．学長候補者の要件
・人格が高潔で、学識が優れ、かつ、本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有し、就任時において満７０歳を超えない者とする。
３．学長の任期
・平成〇年４月１日から平成〇年３月３１日までとする。ただし、再任の場合は、平成〇年４月1日から平成〇年３月３１日までとする。（国立大学法人東京農工大学組織運営規則第１２条第２項）
４．推薦者の要件
・推薦者は、平成〇年４月２日において満２０歳以上の者
５．応募及び推薦方法
・候補者１人につき５人(本公示日において、国立大学法人東京農工大学職員就業規則第４条第１項に定める常時勤務を要する本学の職員（同条第２項及び第３項に定める職員並びに同日において細則第４条第１項各号に定める者を除く。)１人以上を含む。）の推薦者が必要

別紙様式５

別紙様式５

公　　示

国立大学法人東京農工大学学長選考会議は、本学学長が国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第２条第１項第〇号（任期満了・辞任の申出・欠員）に該当するため、下記のとおり学長候補者の推薦を求める。

記

１．求められる学長像

２．学長候補者の要件
人格が高潔で、学識が優れ、かつ、本学における教育研究活動を適切かつ効果的に運営することができる能力を有し、就任時において満７０歳を超えない者とする。
（国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第４条）
３．次期学長の任期
年　月　日から　年　月　日までとする。
（国立大学法人組織運営規則第１２条第３項）
４．推薦資格者
推薦資格者は、国立大学法人東京農工大学職員就業規則第４条第１項に定める常時勤務を要する本学の職員とする。ただし、本公示日において国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等細則（以下「細則」という。）第３条１項各号に定める者を除く。
５．推薦方法
・　候補者１人につき推薦資格者５人の連署をもって行い、うち１人の推薦代表者が、細則別紙様式１「推薦書」、別紙様式２「学長候補となるべき適任者の経歴・業績」、別紙様式３「所信」及び別紙様式４「同意書」を指定期日までに選考会議へ提出する。

・応募者による「学長候補者応募書」「応募者に関する公表用資料」と推薦代表者が作成し推薦者４人が署名した「学長候補者推薦書」を指定期日までに学長選考会議へ提出する。

６．応募・推薦書提出先　〒１８３－８５３８ 東京都府中市晴見町３－８－１
国立大学法人東京農工大学学長選考会議（総務課内）
TEL 042-367-5501、5502
郵送は不可とする。

７．公募受付期間
平成　年　月　日（　）～平成　年　月　日（　）

平成　年　月　日

国立大学法人東京農工大学学長選考会議

・　推薦資格者は、候補者を重複して推薦することはできない。

６．推薦書類等受付場所
〒１８３－８５３８東京都府中市晴見町３－８－１
国立大学法人東京農工大学総務課
電話　〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇
郵送の場合は、簡易書留により「学長選考関係書類」と朱書きし、〇月〇日〇時必着とする。

７．受付期間
年　月　日～　年　月　日　〇時

〇年〇月〇日

国立大学法人東京農工大学学長選考会議

別紙様式５ 別紙様式５（※本公示は、学内の所定の場所への掲示及び本学ホームページに掲載する。） 公　　示 国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第６条第１項の規定に基づき、学長候補者の選考に係る意向調査を下記のとおり実施する。 （略） ２．意向調査の参加資格者 （略）（同日において細則第４条第１項に定める者を除く。） １０．候補者の所信等について　（別紙様式３を掲示） 別紙様式６－１　（略） 別紙様式６－２　（略） 別紙様式１１（※本公示は、学内の所定の場所への掲示及び本学ホームページに掲載する。） （略） ２．意向調査の参加資格者 （略）（同日において細則第４条第１項に定める者を除く。）	別紙様式６ 別紙様式６（※本公示は、本学ホームページ及び教職員ポータルに掲載する。） 公　　示 国立大学法人東京農工大学学長候補者選考等規程第７条第１項の規定に基づき、学長候補者の選考に係る意向調査を下記のとおり実施する。 （略） ２．意向調査の参加資格者 （略）（同日において細則第３条第１項各号に定める者を除く。） １０．候補者の所信等について　（別紙様式１～４を掲載） （削る） （削る） 別紙様式１１（※本公示は、本学ホームページ及び教職員ポータルに掲載する。） （略） ２．意向調査の参加資格者 （略）（同日において細則第３条第１項各号に定める者を除く。） ※別紙各様式中、「平成」を削る。	

附　則（令和元年９月５日選細則第６号）

この細則は、令和元年９月５日から施行する。